

期日前投票を行う場所及び期日前投票所を設ける期間について

令和7年7月20日執行の第27回参議院議員通常選挙における期日前投票を行う場所及び期日前投票所を設ける期間を、次のとおり定めた。

令和7年7月3日

一宮市選挙管理委員会

委員長 倉 兼 清 子

場所及び期間

別紙のとおり

別紙（期日前投票を行う場所及び期日前投票所を設ける期間について）

施 設 名	会 場	所 在 地	設 置 期 間
一 宮 市 役 所 本 庁 舎	11階1101・1102会議室	一 宮 市 本 町 2 丁 目 5 番 6 号	7月 4日から 7月19日まで
一宮市尾西生涯学習センター	2 階 会 議 室 G	一 宮 市 東 五 城 字 備 前 1 2 番 地	7月 4日から 7月19日まで
一 宮 市 木 曽 川 体 育 館	1 階 会 議 室	一宮市木曽川町門間字沼間35番地	7月 4日から 7月19日まで
一 宮 市 西 成 公 民 館	2 階 中 会 議 室	一宮市小赤見字郷浦53番地	7月14日から 7月19日まで
一宮市尾張一宮駅前ビル	6階一宮市立中央図書館 多 目 的 室	一 宮 市 栄 3 丁 目 1 番 2 号	7月14日から 7月19日まで